



十津川

2023

11

第746号

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

議会だより

第3回定例会

令和5年9月14日(木)から19日(火)まで、十津川村議会「第3回定例会」を開催し、各会計の決算認定、補正予算、条例の制定など各議案について慎重に審議しました。19日の一般質問では、3人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

報告

令和4年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について
村が出資している十津川観光開発株式会社の経営状況について報告を受けました。

令和4年度健全化判断比率等について
令和4年度健全化判断比率等について報告を受けました。

決算認定

令和4年度十津川村各会計歳入歳出決算認定について

令和5年度十津川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ10万1千円を追加し、総額を6924万3千円としました。

令和5年度十津川村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出それぞれ2655万3千円を追加し、総額を6億9662万8千円としました。

令和5年度十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ280万円を追加し、総額を3億1146万8千円としました。

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算について認定しました。

補正予算

令和5年度十津川村一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ2億2002万7千円を追加し、総額を62億2213万6千円としました。

令和5年度十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入の補正を行いました。

条例

十津川村簡易水道事業の設置等に関する条例

総務省の「公営企業会計の適

用の推進要請」を受け、令和6年度からの適用に向けて条例の制定を行いました。

人事

教育委員会の委員の任命について

1名の委員が9月30日で任期満了となるため、次の1名の任命について同意しました。

更谷 孝澄 (高 滝) (敬称略)

計画変更

十津川村過疎地域持続的発展計画の変更について

計画の変更を行いました。

その他

財産の無償貸付について

建物の種別

①役場庁舎地下1階スペース (地下会議室)

②役場庁舎地下1階スペース (元救急運転手控室)

無償貸付の目的

①商工会活動の推進を図る施設として

②食中毒の発生、飲食に起因する感染症を防止し、食品の品質その他食品衛生の推進を図る施設として

無償貸付の相手方

①十津川村商工会

会長 古田 雅文

②十津川食品衛生協会

会長 小西 匠

無償貸付の期間

貸付契約締結の日から令和9年3月31日まで

一般質問

ホテル昴の最近の経営状況についてお伺いします。

(千葉浩一議員)

▼答弁

十津川観光開発株式会社の前期決算について、概要を説明します。令和4年度のホテル昴の宿泊者数は7653人で、対前年比2450人の増、また、コロナ前の令和元年度と比較しても212人の増となりました。受託事業を含めた営業収益は、2億985万5千円、前期比較6054万円で、40.5%の増収となり、5年ぶりに2億円を超える収入を計上することができました。費用については、極力節減に努めたものの、物価高騰に伴う売上原価や光熱水費等の増加により、営業費用は2億543万9千円、前期比較3954万8千円で23.8%の増加となりました。最終的な純利益は、村への

賃料を差し引く前で、852万5262円の黒字となっております。これまでの食材原価率の改善、食事プランの充実、リピーター客の獲得などの努力による成果が、形となって表れたものと感じています。

職員の人事異動の基準についてお伺いします。

(中拓也議員)

▼答弁

まず村民の皆様に対してより良好なサービスの提供ができること、また組織として円滑に機能するように職員の配置を考えています。その上で、一般職の同じ課での在職期間は、職員が能力を發揮できるように、より幅の広い経験をさせながら、柔軟性を持った対応ができるよう、5年を目安にローテーションを考慮しています。その他専門性が求められる、保育士、看護師や土木・建築の技術職員といった資格を必要とする職員の配置については、長期配属がふさわしいと考えています。職員には、研修など能力向上の機会を図っていききたいと思っております。

村の観光資源をどのように活用する考えなのかお伺いします。

(温井利一議員)

▼答弁

観光客の少ない村外の団体では入込数を増やすという課題がありますが、本村には十分な観光客の入込数があるという認識を持っております。令和4年度の主な村内観光地の入込数は、谷瀬の吊り橋で約14万人、道の駅で約20万人、玉置神社で約6万人、瀬峡で約4万人となっております。本村における観光振興の課題は、入込数の増加よりも、いかに収入を上げるかという点に尽きると考えております。観光振興施策においても、主役は村民であると考えます。村民の皆様の当たり前の暮らしを守りつつ、産業に従事される人々の所得の向上、またそれによる地域経済の循環こそ、観光振興に求められている取り組みだと考えております。

第3回臨時会

令和5年10月12日(木)、十津川村議会「第3回臨時会」を開催し、令和5年度補正予算などを審議しました。今回審議した内容は、次のとおりです。

補正予算

令和5年度十津川村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1382万3千円を追加し、総額を62億3595万9千円としました。

契約

工事請負契約の締結について

契約の目的

林道災害復旧工事
川津今西線(1号箇所)
条件付一般競争入札

その他

訴えの提起について

所有権移転登記手続請求(4件)及び所有権移転仮登記抹消登記手続請求(1件)に関する訴えの提起について議決しました。

契約の金額

3億3741万2900円

契約の相手方

田野上・藤村 特定建設工事共同企業体

山村振興センター解体に伴う事務所の移転のお知らせ

山村振興センター(大字武蔵)の解体工事に伴い、下記の団体の事務所などが移転します。ご理解とご協力をお願いします。

業務開始日

十津川村食品衛生協会 11/8~

移転先 十津川村役場 地下1階
(大字小原225-1)

業務開始予定日

十津川村商工会 12/11~

移転先 十津川村役場 地下1階
(大字小原225-1)

業務開始予定日

奈良県農業協同組合 五條支店十津川村出張所 12/18~

移転先 大字折立277-1
(旧五條消防署十津川分署)





小・中学校で運動会・体育大会

観覧者数の制限緩和、保護者競技も

村立小・中学校で、運動会、体育大会が開催されました。今年は4年ぶりに観覧者数の制限がなく、保護者などが児童や生徒と共に参加する競技が行われるなど、にぎわいを見せました。



10月7日
十津川中学校



10月14日
十津川第一小学校





10月21日
十津川第二小学校



新 十津川おどり保存会へ踊り伝承

武蔵踊保存会から大踊りなど伝承

10月10日から12日まで、北海道の新十津川おどり保存会の会員12人が来村し、武蔵踊保存会から伝承している踊りを確かめたり、新たな踊りを教えてもらうなど交流を行いました。

昭和54年に武蔵踊保存会によって開催された「十津川踊り伝承講習会」を契機に設立された「新十津川おどり保存会」では、武蔵の大踊りなどが伝承されています。



J ICA留学生ら十津川村を体験

盆踊り体験や「空中の村」など

10月12日から13日にかけて、国際協力機構(JICA)の人材育成プログラムで、留学生が十津川村を訪問しました。

持続可能な観光と発展を実現するための取り組みを学ぶために来村し、留学生たちが地域の理解を深め、母国の発展に生かすことを目的としています。谷瀬集落や「空中の村」を見学したほか、元地域おこし協力隊のブランドンさんによる棚田や古道の再生の取り組み、平谷餅搗き踊り保存会から盆踊りを教わって伝統文化の継承の取り組みを体験するなどしました。



木を感じる体験『十津川村公園』

奈良市でポップアップ公園が開園

10月27日～29日にかけて、奈良市ならまちセンターで「十津川村公園」が開催されました。

十津川村の木で作った遊具が設置され、木工ワークショップや丸太切り体験、チェーンソーアート実演やカフェ出店、また、十津川高等学校の木工芸・美術コースの生徒の卒業制作の展示なども行われました。

また、同期間には連動イベントとして、奈良ホテルで十津川村の木製家具の展示や、木工小物や物産品の販売、足湯体験も行われました。



村 功労者表彰 中隆久さん(76)

理容のボランティア活動を30年

11月3日、十津川村功労者表彰式が体育文化センター(大字湯之原)で行われ、本村のために貢献し多大な功績をあげられた中隆久さん(大字風屋)が表彰されました。受賞おめでとうございます。



なか たかひさ

中 隆久さん(大字風屋)

障害者支援施設こだまの里において、30年近く施設利用者への理容のボランティア活動が続けておられます。また、日ごろから近隣の高齢者の安否確認など見守り活動を続けられ、地域社会の福祉向上に寄与されました。



4 年ぶり 国王神社の武者行列

子どもたちのダンスや大道芸でにぎわい

10月29日、国王神社(大字上野地)の例祭が行われ、4年ぶりに武者行列が上野地から境内に練り込み祭式をあげました。「国王神社例大祭の武者行列」は平成10年に村指定文化財に指定されています。

境内では、地元住人たちによるバザー、子どもたちのダンス、大道芸、餅つき踊りなどが奉納され、多くの人でにぎわいました。

地 震に備え 正しい知識で日頃から

自治体放送(11チャンネル)で放送予定

10月25日、体育文化センター(大字湯之原)で防災講演会が行われました。

奈良地方気象台 南海トラフ地震防災官の森裕輝さんを講師に迎え、地震の基礎知識やリスク、私たちができる地震への備えなどをご講演いただきました。この講演会の様子は、自治体放送(11チャンネル)で放送を予定しています。ぜひご覧ください。



教育だより

第182号

【お問い合わせ】

教育委員会事務局

☎0746-62-0003

第3回チャレンジスポーツin十津川を開催！

陸上競技やレクリエーションで体を動かしました

10月1日、十津川中学校グラウンドで、第3回チャレンジスポーツin十津川を開催しました。チャレンジスポーツin十津川は、村民であれば誰でも参加できる軽スポーツイベントで、当日は62人にご参加いただきました。
前半の陸上競技では、50m走・走り幅跳び・ボール投げ、後半のレクリエーション競技では、ホールインワン・輪投げ・くつ飛ばしのうち、参加したい競技に参加して、楽しく体を動かしました。
最後には抽選会と、レクリエーション競技の成績優秀者発表を行い、賑やかなイベントとなりました。



第7ブロック研修会がありました！

「他市町村スポーツ推進委員とモルック研修

9月23日、五條市西吉野コミュニティセンターで、奈良県スポーツ推進委員協議会第7ブロック教養実技研修会が五條市、野迫川村、十津川村の3市村で開催されました。今回の研修はスポーツ推進委員の資質向上と、生涯スポーツの普及と振興に寄与することを目的とし、今年度はモルックを行いました。
モルックはフィンランドの伝統的なゲームを元に作られたスポーツで、老若男女楽しめるスポーツです。
モルックの競技説明を受けて、練習したのち、市村対抗戦を行いました。試合は3試合行い、十津川村は、見事1位と、優秀な成績を収めました。



令和6年二十歳を祝う会のおしらせ

令和6年二十歳を祝う会を行います。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人です。案内状の未着や、名簿への記載もれ、氏名の間違いや変更がありましたら、お手数ですが教育委員会事務局までご連絡ください。

※案内状は、村内の中学校を卒業された人及び村内に住民登録がある人(左記の名簿参照)に送付しておりますが、案内状がなくても、村内小・中学校に短期間でも在学された人は出席できます。出席を希望される人は、ぜひ教育委員会事務局までご連絡ください。

日時 令和6年 1月 3日(水) 午前9時30分～

(受付:午前9時～)

場所 十津川村住民ホール

記念講演 「リスクへの備え」

講師 陸上自衛隊航空学校(明野駐屯地) 航空学校長 更谷 光二氏



対象者名簿

(案内状送付先/敬称略)

天野	ひまり	上田	ほのか	植西	菜緒
上坊	広太	後木	瞭我	岡	晶悟
北	秀輔	北仲	玲奈	久保見	篤史
桑田	虎太郎	小西	隆弘	妹尾	菜々夏
高山	広大	玉置	隆治	西	栞
西	祥吾	則本	敦也	舩谷	龍紀
山本	海斗	山本	陽菜	横倉	千春



高校だより

Totsukawa High School

とこ
やればできるを学べる学校

十津川高等学校

学校行事

体育大会

9月29日に本校グラウンドで体育大会を実施しました。秋晴れの下、3学年混合で赤青黄の3組に分かれ、勝敗を競いました。短距離走やリレー、綱引き、障害物競争などのおなじみの競技に加え、剣道やポッチャなど、十津川高校ならではの競技や、騎馬戦や3人4脚走などさまざまな競技を行い、活気に溢れ、大変盛り上がった体育大会となりました。



なら歴史芸術文化村

10月11日に「産業社会と人間」の校外研修として天理市にあるなら歴史芸術文化村に行きました。貴重な文化財の修復現場を見学し、寺社仏閣の修復、絵画や仏像、考古学など奈良県の大切な産業の一部である文化財を学ぶことができました。



十津川村高校生議会

10月12日に役場において1、2年生が十津川村高校生議会に参加しました。議長を高校生が務め、十津川村に関する一般質問を高校生が行い、それらを村長及び各課長などに答弁していただきました。生徒達は十津川村や政治に関わることを学ぶ良い機会となりました。御協力いただきありがとうございました。



体験入学

10月14日に本校で中学生を対象にした体験入学会を実施しました。学校長からのお話や総合学科についての説明を行うとともに防災に関する授業や木工芸・美術の授業を体験していただきました。また校舎内や寮の施設見学、部活動の見学も行い、十津川高校ならではの教育活動、魅力を中学生や保護者に知っていただきました。来年度も、より多くの生徒が十津川高校に入学してくれることを期待します。



修学旅行

10月25日～27日の3日間で第2学年が修学旅行に行きました。隠岐の島町教育委員会や中沼了三先生顕彰会の方々などの現地の人に温かく出迎えていただき実施することができました。十津川高校の歴史を実感し、雄大な自然を堪能して、生徒たちの思い出に残る修学旅行となりました。



部活動

陸上競技部

10月22日に愛媛県総合運動公園陸上競技場において、JOCジュニアオリンピックカップ第17回U18・第54回U16陸上競技大会が開催され、本校から1人出場しました。結果はU18男子やり投で2年増谷洋輝が61m24cmの記録を出し、自己ベスト更新するとともに第4位と大健闘してくれました。今後の活躍を更に期待します。



地域おこし協力隊通信

リムステッド・ブランドンさん

十津川村で地域おこし協力隊として採用していただいて3年間、皆さまの暖かいご支援ご協力を得てなんとか無事に任期を勤め上げることができました。村民の皆さまからこんなによくしてただけて、本当に感謝しています。



これまでの活動

この3年間は十津川村各地域での古道整備と下葛川集落の耕作放棄地の再生に尽力しました。



古道整備

古道整備では地元の人々と共に観光用の山道をより歩きやすくしたり、歴史ある生活道の修繕整備を続けました。山道整備は観光客と村民の皆さま両方の安全を確保し、十津川村ならではの深い自然を楽しんでいただくために重要な事業であると認識しています。



耕作放棄地の再生

また耕作放棄地再生では、3年間のうちに一反以上の田んぼを再生することができ、農業や化学肥料に頼らない自然農法による米作りを続けています。

4年目となる今年は去年に引き続き JICA 主催の外国人留学生のスタディツアーの行先にご選定いただき、さまざまな国から来た学生達と稲刈りをする事ができました。



卒業後は、

今後も自然農法の実践を続け、今回のような学びの場を提供するとともに、より多くの人々に十津川村の魅力を届けられるよう、一村民として邁進していく所存です。



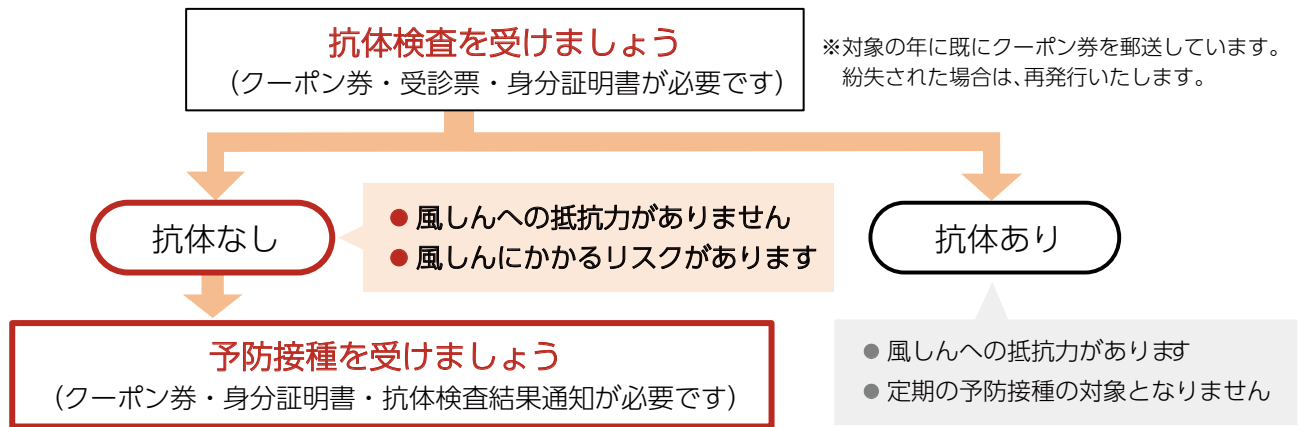
風しん抗体検査のお知らせ

国は、風しんに関する追加対策として、これまで風しんの予防接種を公費で受ける機会が全くなかった世代である、**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性**に対して、風しん抗体検査を受けていただき、検査の結果、抗体価が低い場合に定期接種の対象とすることとしました(3か年計画で段階的に行う)。対象者には個別で通知しています。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた **男性**

費用 無料

抗体検査・予防接種までの流れ



令和5年度子どもの定期予防接種のお知らせ

対象者 十津川村に住民票があるお子さん

※対象者にはすでに個別通知しています。
紛失もしくは対象年齢で通知が届いていない人は、住民課までご連絡ください。

費用 無料 (対象年齢外は自費)

予防接種の種類	接種回数	対象年齢(時期)と接種期間
MR (麻しん・風しん) 2期	1回	小学校就学前の者 生年月日：平成29年4月2日～平成30年4月1日 ※接種期間は、小学校就学前の1年間で以下のとおりです。 (令和5年4月1日から令和6年3月31日の間)
2種混合(ジフテリア)(破傷風)	1回	1期初回と追加接種を済ませている者で、11歳以上13歳未満
日本脳炎	1期初回	2回 3歳
	1期追加	1回 4歳 ※ただし、1期2回目接種からおおむね1年経過していること
	2期	1回 9歳以上13歳未満
	特例措置	1回～4回 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人へ積極的勧奨の差し控えにより第1期(計3回)の接種が完了していませんので、20歳になるまでに全4回の接種のうち、残りの接種を無料で受けることが可能です。

お問い合わせ 住民課 ☎0746-62-0911

福祉だより

11月11日は「介護の日」

11月11日は、「介護の日」です。

十津川村では高齢化率が47%(令和5年10月1日現在)、同時に認知症の人数も年々増加しています。今後は、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」が大切です。

認知症の人を家族だけで支えていくのは、その家族にとって身体的・精神的に大きな負担となります。

介護は、悩みや不安を一人で抱え込み孤独になりやすいため、近隣住民や行政など、みなさんの力で支えていきましょう。

認知症サポーター養成講座を開催してみませんか

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で温かく見守り手助けする応援者のことです。

みなさんが末永く安心して暮らしていける地域づくりを目指して、認知症サポーター養成講座を開催する団体・グループを募集します。



講座内容	認知症の症状や認知症の人への対応など
講師	十津川村地域包括支援センター職員
対象	十津川村内の企業・各団体・グループ (例:サロン・老人会・婦人会・企業団体・小中学校など) 5人以上の参加者を集めていただければ、開催可能です。
開催時間	1時間半程度
開催場所	企業・各団体・グループで設定してください。 (できる限り広い会場での設定にご協力お願いします。)
申込方法	十津川村福祉事務所 地域包括支援センターにお申込みください。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0901

正社員
奈良交通(株)十津川営業所
村営バス運転者 募集中!!

- ◆ 未経験者大歓迎
- ◆ 大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大50万円)
- ◆ 月収例:約244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞を含む)

問合せ 総務人事部
TEL: **0742-20-3119**



広告募集

全戸配布 村報とつかわ

村内に住所や事業所がある個人や事業者を対象に
広報紙「村報とつかわ」で
有料の広告の掲載を募集しています

詳しくは **村報とつかわ 広告掲載**

問 企画観光課 ☎0746-62-0004

【有料広告募集】

12月3日～9日は「障害者週間」

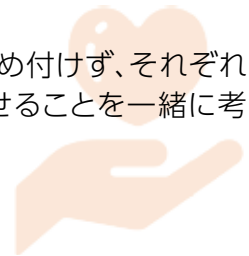
障害者週間は、多くの人々が「障害者の福祉」について興味を持ち、理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害について理解しましょう

- ・障害は、誰にでも生じ得るものです。病気や事故は誰にでも起きる可能性があり、いつ起こるかわかりません。
- ・障害は、多種多様です。また同じ障害でも、症状はさまざまです。
- ・障害は、外見でわかるものだけではなく、外見ではわからない障害のため、周囲に理解されず苦しんでいる人もおられます。
- ・周囲の理解や「ちょっとした配慮」があれば、活躍できることがたくさんあります。

こんな配慮をお願いします

- ・障害のある人が困っていそうな場面を見かけた時は、冷たい視線を送ったり、見て見ないふりはせず、温かく接してください。
- ・困っていそうな場面を見かけたら「何かお困りですか」と一声かけて、自分でできるサポートをしましょう。
- ・「障害があるから」と決め付けず、それぞれの個性や能力が生かせることを一緒に考えてみましょう。



萌 こころの相談室

精神保健福祉 電話相談事業

精神障害者および家族の支援をしている『社会福祉法人 萌』では、障害者週間にちなみ、広く県民を対象にした「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安など、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちに耳を傾け、精神保健福祉の情報提供をします。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

実施日時 12月4日(月)～8日(金)
いずれも 9時～21時

相談電話番号 0743-85-5639

費用 相談は無料 (通話料はかかります)

お問い合わせ 社会福祉法人 萌
☎0743-54-0821 (土・日・祝は休み)

隔月第3水曜日 開催!

五條市の北本弁護士による

無料法律相談



日時 偶数月 (4・6・8・10・12・2月) の第3水曜日 14時～17時

場所 役場第1会議室 (場所は変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可 (電話予約が必要です)

申・問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで ☎0747-22-8005

医療費が高額になったとき（高額療養費）

・ひと月の医療費が高額になったとき、申請すると**自己負担限度額を超えた分**が「高額療養費」としてあとから払い戻されます。

※対象となる人には、受診の2～3か月後に役場から申請用紙を添えて文書で案内します。

・あらかじめ「**限度額適用認定証**」または「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の交付を受けている人は、受診時にその証を病院などへ提示することにより、**支払いが自己負担限度額までとなります**。

※入院時の食事費や居住費など保険外の代金は、払い戻しの対象外です。

70歳未満の場合

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		3回目まで	4回目から
ア	所得 901万円超	252,600円 ・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	140,100円
イ	所得 600万円超～901万円	167,400円 ・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	93,000円
ウ	所得 210万円超～600万円	80,100円 ・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円
エ	所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

70歳以上の場合

所得区分		自己負担限度額（月額）		
		3回目まで	4回目から	
現役並みⅢ	70歳以上所得 690万円以上		252,600円 ・医療費(10割)が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	140,100円
現役並みⅡ	70歳以上所得 380万円以上	167,400円 ・医療費(10割)が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	93,000円	
現役並みⅠ	70歳以上所得 145万円以上	80,100円 ・医療費(10割)が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円	
		外来（個人ごと）	外来 + 入院（世帯単位）	
			3回目まで	4回目から
一般	70歳以上所得 145万円未満	18,000円	57,600円	44,400円
低Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円	
低Ⅰ	住民税非課税（控除後所得0円）	8,000円	15,000円	

今月は、国保税第**6**期の納期です。
納期限は**11月30日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0900

11月は

ねんきん月間

日本年金機構は厚生労働省と協力して、
公的年金制度の普及・啓発活動に
取り組めます。

いみらん
11月30日は
年金の日

大和高田年金事務所の取組内容

- 年金セミナー動画や「わたしと年金」エッセイの優秀作品の掲載など、日本年金機構ホームページに「ねんきん月間」特集ページを設置します。
- 日本年金機構公式X(旧Twitter)で、年金制度に関するミニ講座を実施します。
- 年金セミナーや制度説明会、出張年金相談会を実施します。

この機会に、
公的年金*について
考えてみませんか？



※公的年金には、老後の支えとしての役割だけでなく、
障害年金、遺族年金という制度があります。

国民年金保険料を 納めるのが難しい場合は…

申請することで、保険料の納付が免除、
または猶予される制度があります。
保険料を納めないまま放置すると、
年金を受け取ることができない場合が
あります。

“ねんきんネット”は年金記録や 年金見込額を確認できるサービスです！

国民年金の加入数や納付状況などの
最新の年金記録をパソコンやスマート
フォンから手軽に確認できます。
ぜひご利用ください！！

詳しくは
こちらから



https://www.nenkin.go.jp/n_net/

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索

11月・12月は 村税・県税の一斉滞納整理強化月間です

村税は、住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。滞納することは、大多数の納期内納税者の方々との公平性を欠くだけでなく、村の財政を圧迫し住民サービスに支障をきたすこととなります。村は県の指導助言のもと、村税の納期限がすぎても納付のない人に対して滞納処分をより強化しています。

滞納処分とは

村が滞納者の財産を差押えすることです。

差押えの対象となる財産

預貯金、給与、年金、生命保険、所得税還付金、土地、家屋、絵画、自動車、軽自動車、原動機付自転車 など

納税は国民の義務です

支払能力があるにもかかわらず遊興費・ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。

納期内納付にご協力ください

村税の納付は納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は督促状などの発送に経費がかかり、その経費も村税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算され徴収します。

滞納処分までの流れ

納税通知書(納付書) 発送

督促・催告

納期限を過ぎると督促状を発送します。延滞金が発生する場合があります。文書や電話などで納税の催告を行います。

財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁などへ財産調査を行います。

滞納処分(財産差押え)

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産を差押えます。

換価

債権は原則即時で取立します。不動産については、公売により換価し、税に充当します。

村税滞納者の自動車に タイヤロックを装着します！

(村税＝軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税 など)



十津川村の村税滞納者に対する滞納整理状況(令和4年度中)

所得税還付金の差押え・・・4件

十津川村の村税 収納率(令和4年度現年分)

村県民税・・・99.9% 固定資産税・・・98.5% 軽自動車税・・・99.0% 国民健康保険税・・・99.2%

村税に滞納のある人は、所得税還付金をすべて差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、村税に滞納のある人については、差押えの手続を行ったうえで、すべて村税に充当します。差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、村税を分割納付していただいている人も所得税還付金差押えの対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や家族の病気、失業などにより村税の納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

マークの見方 **申**申し込み **時**日時 **所**場所 **問**お問い合わせ

お知らせ

【償却資産の申告】

村内に償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により、1月1日現在の所有状況を村に申告する必要があります。

また、確定申告の内容で申告を希望される人は、償却資産申告書にかえて、確定申告の写しをご提出ください。

○償却資産とは

民宿や商店、林業、建設業などを営んでいる人が所有している事業用の構築物、機械、装置、備品のことです。土地や家屋と同じように、固定資産税の課税対象です。

※昨年に申告された人には、12月初旬に郵便で申告書を送付します。

※新たに申告書が必要となり申告書をお持ちでない場合は、財政課へご連絡ください。

提出期限 1月31日(水)

問 財政課

☎0746・62・0003

【人権相談・行政相談

合同相談会を開催します】

人権と行政について合同相談会を開催します。ご利用ください。

時 12月6日(水)

午前10時～正午

所 十津川村役場 第1会議室

問 (人権相談)住民課

☎0746・62・0900

(行政相談)総務課

☎0746・62・0001

【12月10日は「人権デー」

12月4日～10日は「人権週間」

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関などの協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

中学生人権作文表彰式と人権のつどいin大和高田

時 12月2日(土)

午後1時～3時50分

所 大和高田市文化会館(ごぞんかホール)(大和高田市)

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、私たちの生きる未来をつくる。



進めています、税のデジタル化
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って 自宅から e-Tax で確定申告	マイナンバーカードを使って 年末調整や確定申告を自動入力
請求から受取まで 納税証明書はオンラインで完結	自宅やオフィスから キャッシュレスで国税を納付
電子帳簿保存で 経理をデジタル化	税の疑問は AI チャットボット(ふたば)に相談

税を考える週間



国税庁

https://www.nta.go.jp

法人番号 7500912050002

始まっています、インボイス制度

年末調整説明会及び改正税法等説明会の開催

開催日時	令和5年11月27日(月) 午後1時30分～3時30分
開催場所	下市観光文化センター 大ホール(下市町下市3071)
開催者	吉野税務署・公益社団法人吉野納税協会

申 不要

奈良地方税務局人権擁護課

☎ <https://hounmukyoku.mof.go.jp/nara/>

奈良地方税務局人権擁護課

☎0742・23・5457

役場人事異動

(11月1日付)

○課長補佐級

▼北 直美・建設課課長補佐

【住民課課長補佐】

【】は旧職

教育 62-0003	庁外 衛生センター 63-0391	体育文化センター 63-0067	泉湯 62-0090	北部保健センター 68-0017
庁舎3階 議会議務局 62-0002	し尿処理場 63-0291	役場以外 観光協会 63-0200	滝の湯 62-0400	森林組合 64-0301
	小原診療所 63-0040	森林館(古ル野) 62-0567	庵の湯 64-1100	商工会 62-0132
	上野地診療所 68-0207	道の駅十津川郷 63-0003	温泉プール 64-0762	十津川村警察庁舎 63-0110
	歴史民俗資料館 62-0137		高森の郷 64-1800	五條消防十津川分署 64-1190
			社会福祉協議会 64-0666	五條消防大塔分署 0747-36-0317

お知らせ

【12月1日は「世界エイズデー」】

キャンペーンテーマ

「あなたが変わればエイズのイメージが変わる。UPDATE HIV」

「HIV感染はひとつの病ではなく「身近な問題です」

HIVの主な感染経路は、性的接触感染、血液感染、母子感染です。

HIVに感染しているかどうかは血液検査をしないと分かりません。

検査は適切な時期に受けなければ、正確な検査結果が得られません。

検査を受けるタイミングは感染の可能性のある日から約3か月以上経過したときをお勧めします。

検査を受けるか迷っている場合など、まず電話で相談することも可能です。

即日HIV抗体検査・エイズ相談

〈内容〉HIV・エイズに関する相談、血液検査、結果説明

※匿名・無料で受けられます。

※HIV迅速検査でその日のうちに結果がわかります。

※事前予約制

〈時〉キャンペーン特設検査
12月9日(土)午前9時～11時

第48回 十津川温泉郷「昴の郷」マラソン大会

令和6年1月21日(日)開催!



申し込みはこちら!

参加者募集!

※要参加費

ハーフ・10km (高校生以上)
5km (中学生以上)
3km (小・中学生)



〈常設検査〉

毎月第4木曜日(祝休日除く)
午前9時～11時

所 吉野保健所五條出張所(五條市)

申・問

〈予約・相談〉

吉野保健所へ電話予約。

☎0747-64-8132

(平日午前8時30分～午後5時)

※予約期間は検査の1週間前

から前日午後5時まで

募集

【「ジオ川柳」大募集!】

ジオパークやジオサイトを題材にして、五・七・五にのせた一句を書いてみませんか。

各入賞者には豪華賞品をプレゼント。最優秀賞は1万円相当の地元名産品!

【自衛官】

申 12月20日(水)午後5時必着。

短冊の表面に川柳句と柳号(ペンネーム)を、裏面に氏名・電話番号を記入の上、左記へ郵送または持参。

問 南紀熊野ジオパークガイドの会

(和歌山県東牟婁郡串本町潮

岬2838-13 南紀熊野ジ

オパークセンター内)

☎0735-67-7730

募集コース	一般曹候補生	自衛官候補生 (中途採用も含む)	陸上自衛隊 高等工科学校生徒
対象年齢	18歳以上33歳未満 ※採用予定月の末日現在		中卒(見込含) 17歳未満の男子
受付締切	11月30日(火)	12月12日(火)	令和6年 1月5日(水)
試験	<p>【1次試験】 筆記試験、適性検査 12月9日(土)～ 14日(木)のうち 指定された1日</p> <p>【2次試験】 □述試験、身体検査 令和6年1月6日(土) ～14日(日)のうち 指定された1日</p>	<p>筆記試験 12月11日(月)～ 15日(金)のいずれか 1日(WEB試験) □述試験、適性試験、 身体検査 12月16日(土)</p>	<p>【1次試験】 筆記試験 令和6年1月13日(土)・ 14日(日)</p> <p>【2次試験】 □述試験(個別面談)、 身体検査 令和6年1月25日(木) ～28日(日)のうち 指定された1日</p>
問・申	自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747-22-3789		



役場代表

電話 0746-62-0001

FAX 0746-62-0210

IPフォン 050-5004-6720

050-5004-6721

050-5004-6722

庁舎1階

住民(住民) 62-0900

(保健衛生) 62-0911

福祉(福祉) 62-0902

(介護保険) 62-0901

施設(施設)

(水道) 62-0905

62-0908

出納 62-0906

財政 62-0903

建設(道路・河川) 62-0904

(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階

総務 62-0001

防災対策 62-0910

企画観光 62-0004

農林(農業) 62-0005

(林業) 62-0909

十津川料理帖

vol.11 栗の渋皮煮

材料

栗	1 kg
重曹	大きじ1×3
砂糖	540g
ブランデー	大きじ3

下ごしらえ

栗は一晩水に漬けておきます。

作り方

1 渋皮に傷をつけないように、栗の鬼皮をむきます。

2 鍋に栗と水と重曹（大きじ1）を入れて火にかけます。沸騰したら弱火で10分煮ます。

3 水を替えて、2の工程をあと2回行います。

4 栗の筋をとりのぞいて、丁寧に洗います。

5 鍋に栗がかぶるくらいの水と砂糖を入れて約1時間煮ます。
その後、ブランデーを入れ、弱火で約1時間煮ます。

6 火からおろして、汁に漬けたまま一昼夜おいて味をなじませます。

ひとこと

鬼皮をむくタイミングは、2回重曹と煮た後でも構いません。鬼皮をむいた後、もう一度水と重曹を入れて、沸騰したら15分間煮ます。その後の工程は同じです。

取材協力 すまいる

伝統食や行事食を作ったり、地域で「活き生き」と活動中。



人のうごき (敬称略)

おめでた

平井 寿空 (すず) 女 10月23日
父:靖大 母:令子 (湯之原)

おくやみ

玉置 澄子 76歳 10月 2日 (折立)
川裏 時弘 88歳 10月 2日 (小原)
中 和正 92歳 10月12日 (小森)
新谷 豊弘 97歳 10月13日 (宇宮原)
楠井チカ子 87歳 10月18日 (山崎)
辻 昇 91歳 10月20日 (出谷)
玉置 武 75歳 10月25日 (折立)
寒川 勇 86歳 10月29日 (山手)

十津川村の住民基本台帳人口

(令和5年11月1日現在)

	男	女	計
15歳未満	113	103	216
15~64歳	752	559	1,311
65歳以上	585	764	1,349
合計	1,450	1,426	2,876
前月比	-4	-2	-6

●世帯数 1,664世帯(前月比 -3世帯)

＊ おたんじょうび おめでとう ＊



はな
松木平 羽那 ちゃん
(重里)

11月3日生まれ(満2歳)

我が家の癒しのはなちゃん。
これからもすすく育ってね!
だいすき♡



せな
松實 芹奈 ちゃん
(折立)

11月27日生まれ(満1歳)

いつも元気な芹奈ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう!
お兄ちゃんと仲良く大きくなってね。

お誕生日のお子さん募集!

3歳まで

掲載希望の人は、お子さんの写真と次の項目を郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日まで)。
【必要項目】①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日 ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)
(申込先)企画観光課 ☑ kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

てんいち先生



今月の「テレビだよ! 十津川☆いちばん!」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、17:00~

●第3回チャレンジスポーツin十津川



今月の「ぐっと! 奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00~、20:05~

こんにちは。
元地域おこし協力隊の角田華子です。
今月号の「ぐっと! 奥大和」のテーマは、「奥大和の文化」。そこで、十津川村の文化に興味があり、地域活性化活動にも関わってくれている奈良女子大学室崎研究室の学生さんたちをゲストにお呼びし、お話を伺いました! お楽しみください。



あとがき

▶11月に入ってまだ夏日があつたりと、季節感がよく分からないなあと思いがちながら過ごすこの頃です。とは言え、山もすっかりと秋色になり、季節の移ろいは目で感じます。秋は行事が目白押し。運動会から秋祭りに文化祭と、毎週いつの間にか1週間が過ぎたと忙しく過ごす人も多かったのでは。さて、文化の日を中心とした2週間は、読書を推奨する読書週間。

「灯火親しむべし」と読書に勤しもうと本をたくさん買いましたが、また積読が増えました。積読は学ぶ意識の表れと前向きに考えているので、それは良いのですが、やりたいことが多くて時間が足りないと日々ぼやいてしまいます。年末、年度末も近づいてきています。本は積んでも、仕事のタスクは積みあがったままにならないようにしなくては。(弓場)

●今月の表紙 キイジョウロウホトトギス(撮影場所:大字小原)

雲海 (大字今西)

撮影:佐古金二郎さん(大字小原)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/5	11/6	11/7	11/8 ●休診【上野地】	11/9 ●消内【小原】	11/10	11/11 ●土曜【小原】
11/12	11/13	11/14	11/15 ●休診【小原・上野地】	11/16 ●整形【小原】	11/17	11/18
11/19	11/20	11/21	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25 ●土曜【小原】
11/26	11/27	11/28 ●休診【小原】	11/29	11/30 ●消内【小原】	12/1	12/2
12/3	12/4 ●休診【上野地】	12/5	12/6	12/7 ●整形【小原・上野地】	12/8	12/9 ●土曜【小原】

文字表記

- 土曜・・・土曜診療日
- 整形・・・整形外科診療日
- 消内・・・消化器内科診療日
- 休診・・・休診日
- 小原・・・小原診療所
- 上野地・・・上野地診療所

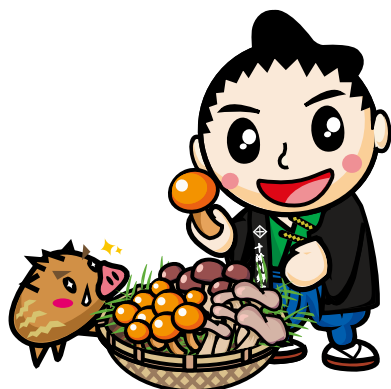
受付時間

- 土曜診療日 小原 8:30~11:00
- 整形外科診療 小原 8:30~11:00
- 上野地 14:00~15:00

お問い合わせ

- 小原診療所 ☎0746-63-0040
- 上野地診療所 ☎0746-68-0207

予約制で診察を行っています。事前に予約をしてからご来院ください。



正社員

奈良交通(株)十津川営業所

村営バス運転者 募集中!!

- ◆未経験者大歓迎
- ◆大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大50万円)
- ◆月収例:約244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞与含む)

問合せ 総務人事部



TEL: **0742-20-3119**



【有料広告】